

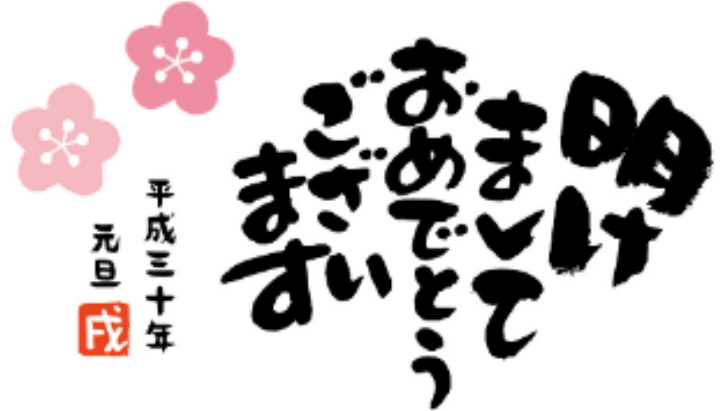


平成30年1月1日号

秋田青色申告会 事務局だよ！

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

成年には
勤勉な努力家という
意味があります。
知識を蓄え、金運を
自ら手繰り寄せよう
努力して行きましょう。



お知らせ ブルーリターンA バージョンアップ について

★インターネットに接続して
いる方は、1月9日(火)にブル
ーリターンA 2018 が自動更新
されます。

★インターネットに接続され
ていない方へは、メール便で、
バージョンアップ版CDをお送り
します。(一月中旬)
*必ずバックアップ版をインス
トールしてから決算・確定申告
の作成をおこなうようにして下
さい。

★事務所では、会計ソフト「ブ
ルーリターンA」による入力指
導を行っています。
設定から取引仕訳
の入力、決算処理
など、何でもご相談
下さい。

◆マイナンバーカードを 取得しましょう！

◎平成29年分の所得税・消費税の申
告書には、個人番号を記載し、本人
確認書類の添付が必要になります。
今後の税務書類の提出や申告をス
ムーズに行うためにもマイナンバ
ーカードの取得にご協力ください。
マイナンバーカード
があれば、一枚で本人
確認(番号確認と身元
確認)が可能です。

◆平成29年分の確定申 告から医療費控除は 領収書が提出不要と なりました。

*詳しくは、
チラシを
ご覧ください。



電子申告 e-Tax 代理送信

税理士会のご協力で実施します。
是非ご利用下さい！
*送信日の5日前迄にはデータを持参してください。

送信日	持参日
・2月22日(木)	2/15(木)迄
・3月9日(金)	3/2(金)迄

希望される方は、ご連絡下さい！
事務所 018-893-4115

1月(決算個別相談会)

年が明け、決算・確定申告の時期が近づいてきました。
決算個別相談会を開催します。
事前予約で開催致しますので、希望する方は予め帳簿
の集計・決算書の下書きを行ってきてください。
相談時間は概ね30分位を予定しています。

1月	
10日(水)	11日(木)
17日(水)	18日(木)
24日(水)	25日(木)
31日(水)	

(税理士個別相談会)

税理士会派遣税理士による個別無料相談会です。
会計、決算、その他なんでも気軽に相談できます。
1月17日(水)
★協働大町ビル★13時～16時頃
*相談を希望する方は事前に相談時間を
予約してください。

◆年末調整にとも なう源泉所得税の 納付期限について

・納期の特例を受けている場合
は平成30年1月22日(月)が納
付期限です。
・給与の支払い報告書の提出は
平成30年1月31日(水)が提出
期限です。
*納税額が0円の場合でも源
泉税納付書の提出および各市町
村へ給与支払報告書の提出は必
要です。

市民税課
秋田市役所
秋田南税務署



☎ 018-888-5476



☎ 018-832-4121

◆小規模企業共済

・従業員20人以下の事業を営む個
人事業主が加入できる小規模企業
共済は、個人事業主の退職金代わ
りとなるもので
す。その掛け金
の全額を「所得
控除」として税
金計算のときに毎年差し引くこと
ができます。



秋田青色申告会で
加入できます。

◆日本政策金融公庫の お知らせ

・小規模事業者・創業企業
を応援する日本政策金融
公庫は、資本金の全額を政
府が出資している政府系
金融機関です。運転資金・
事業資金等を低利で融資
します。



お問合せ
018-832-5641
秋田市中通5の1の51
北都ビルディング

火災共済 増強運動中！

地震危険補償共済

地震による財産損害を補償します！

- 火災共済に加入している「地震」による損害は補償されます。
- 地震危険補償共済に「地震」による火災、隣地、水災(津波)などの「地震」による損害は補償されます。

NEW

秋田県火災共済協同組合

お伺いして
見積もりしますので
是非「検討下さい！」

新商品

◆火災共済から
新しいお知らせ
県火災共済(協)では
非住宅物件における財産の
地震補償として
「地震危険補償共済」を
新たに商品開発しました。
県火災共済にご契約の、建物・機械・
設備・什器等に対して、新たに
地震危険補償を付けられます。
(平成30年1月1日開始)